

# 国際標準化機構分担金

## 令和6年度概算要求額 2.4億円（2.1億円）

### 事業の内容

#### 事業目的

国際標準化機構（ISO）の加盟国として分担金を支払うことで、会員団体として国際標準化活動に参加し我が国の意見を発信・国際規格に反映することにより、我が国の国際競争力の維持・強化を図る。

#### 事業概要

ISOは、167カ国が加盟する国際標準化機関であり、主に電気・電子・通信分野以外の国際規格の開発等を行っている。

日本からは、我が国の国際標準化活動の推進に資するために、閣議了解に基づき、昭和27（1952）年から日本産業標準調査会（産業標準化法に基づき設置された審議会。経済産業省が事務局を担う。）が加盟しており、これに伴う分担金を支払うもの。

我が国産業の国際競争力強化の観点から、ISOにおける国際規格開発プロセスにおいて、我が国の意見を発信、反映させていく。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- ・1カ国1機関が加盟
- ・会則で、分担金の支払が加盟条件に
- ・日本はISOを通じて、規格開発や普及など、積極的な国際標準化活動を実施

### 成果目標

昭和28（1953）年度からの事業であり、ISOの上層委員会に参加する我が国委員数を2以上とすることを目指す。